

# 第 53 回(令和 5 年度) 東京電機大学校友会 千葉県支部総会/講演会/懇親会

\* 日時 = 令和 5 年 (2023) 6 月 17 日 (土曜日)

- ・ 講演会 13:00~14:30 (質疑応答込み)  
(開場・受付 12:30 から)  
\* (終了後一般の方は解散)
- ・ 総 会 15:00~16:10
- ・ 懇親会 16:50~19:00 (会場等: 別途案内)

\* 場所 = 東京電機大学千住キャンパス / zoom 併用

(講演会/総会 1 号館 2 階 1204 室)

(zoom; 申込者には ID などメール配信)

- 1 日輪は天にかがやき 白雲は富士に沸きたつ  
ともがらよ眉あげよ 大いなる歴史のなかでわれら  
新しい真理を創る  
東京電大われらが母校 ああ讃えん哉 その伝統
- 2 天体はいよいよ近づき めぐる四季時間は早し  
ともがらよ夢もてよ 大いなる時空をめざし  
われら新しい文化を創る  
東京電大 われらが母校ああ燦然たり その未来

(一般社団法人) 東京電機大学校友会千葉県支部

# 総 会 次 第

時 間： 15:00～16:10

- |                                      |             |
|--------------------------------------|-------------|
| 1. 開 会 の 言 葉                         | 司 会 安藤副支部長  |
| 校 歌                                  |             |
| 2. 支 部 長 挨 拶                         |             |
| 3. ご 来 賓 の 紹 介                       |             |
| 4. 学 園 理 事 長 挨 拶                     |             |
| 5. 校 友 会 理 事 長 挨 拶                   |             |
| 6. 議 長 選 出 ほか 書 記 議 事 録 署 名 人        |             |
| 7. 議 事                               |             |
| 第 1 号 議 案 令和 4 年 度 事 業 報 告 承 認 の 件   | 中 原 支 部 長   |
| 第 2 号 議 案 令和 4 年 度 決 算 報 告 承 認 の 件   | 田 中 副 支 部 長 |
| 監 査 報 告                              | 鈴 木 会 計 監 査 |
| 第 3 号 議 案 令和 5 年 度 事 業 計 画 案 承 認 の 件 | 中 原 支 部 長   |
| 第 4 号 議 案 令和 5 年 度 予 算 (案) 承 認 の 件   | 田 中 副 支 部 長 |
| 第 5 号 議 案 支 部 会 則 改 正 (案) 承 認 の 件    | 安 藤 副 支 部 長 |
| 第 6 号 議 案 令和 5—6 年 度 支 部 役 員 そ の 他   |             |
| 選 任 に つ い て                          | 安 藤 副 支 部 長 |
| 8. そ の 他                             | 安 藤 副 支 部 長 |
| 9. 閉 会 の 言 葉                         | 司 会 安藤副支部長  |

---

## 講 演 会

時 間： 13:00～14:30

司 会 田中副支部長

演 題： 「 **賢い AI と間抜けな AI** 」 ～人類が手にした新しい道具～

講演要旨： この 10 年間に人類が手に入れた特筆すべき二つの技術、深層学習に代表される機械学習と CRISPR-Cas9 (クリスパーキャスナイン) に代表されるゲノム編集とが、私たちの生活様式と産業構造に大きな変革を起こしつつあります。特に、今話題の Chat GPT は、世代や技術分野を超えて人々の注目の的であり、その功罪についても様々な議論が巻き起こっています。こうした現状を踏まえた上で、情報技術の今とそれを起点とする人類社会の未来について考えたいと思います。

講 師： 東京電機大学 システムデザイン工学部長・教授 前田英作 先生  
元 日本電信電話 (株) コミュニケーション科学基礎研究所 所長

場 所： 東京電機大学東京千住キャンパス (1 号館 2 階 1204 室)  
区民など会員以外も参加予定 (受付は外階段から入室下さい)

---

## 懇 親 会

会 費：参加費 3,000 円 (当日徴収、招待者は不要) 総会参加申し込み時に意思確認

時 間：16:50～19:00

司 会 安藤副支部長

場 所：当日ご案内致します

- 千葉県支部総会

日時：令和4年6月18日（土曜日）

場所：千住キャンパス／zoom併用（総会＝1号館2階1204室）

- 在校生への支援（サポート募金拠出）

昨年と同様にコロナ禍で苦しむ在校生の手助けになるべくサポート募金（100,000円）を拠出。

- 複数支部との連携の強化

埼玉、神奈川、千葉の3県＋東京都支部で首都圏連絡協議会を設置、初会合を千住キャンパスで開いた。今後、定期的に会合を開き、支部を取り巻く環境の変化に4支部が協力して対応することに。

- 各団体の催事に積極参加

大学同窓会の総会、東京江戸歴史散歩（川越、東京博物館めぐり）電機学校総会、埼玉県支部総会／講演会、鳩山祭における埼玉県支部の協賛行事視察など。

- 会則見直しへ委員会設置

会則見直しへ委員会を設置し審議。まとまった案を役員会で討議最終的に事務局、行政書士の方の意見を取り入れて改正案作成。

- 定期的な役員会の開催

課題への対処などへほぼ毎月と言うくらいの会合を持った。今年度はまだコロナ禍であったため、zoomの活用も含め実施した。

- ホームページの改良

校友会のホームページリニューアルに合わせ、支部ホームページを手直した。また、千葉県支部が独自に発行していた「千葉県支部だより」のPDFホームページ掲載を計画したが、これは果たせなかった。

第2号議案 令和4年度決算報告

自 令和4年(2022)4月1日

至 令和 5年(2023)3月31日

収入の部

(単位:円)

項目	令和3年度 決算	令和4年 度予算	令和4年度 決算	備考
前年度繰越金	713,568	884,893	884,893	ゆうちょ銀行残高
本部援助金	250,000	250,000	250,000	支部活動援助金(6月22日)
特別寄付金	0	0	0	
総会雑費	60,000	60,000	65,000	総会雑費(9月20日)
役員会雑費	50,000	100,000	100,000	役員会援助金
雑収入	0	0	0	
受取利息	0	0	0	
総会祝い金	0	0	50,000	校友会、大学同窓会、電機同窓会、東京都支部、埼玉県支部各1万円
総会会費	0	50,000	0	コロナ禍のリアル、リモート総会の為、無し
見学会・懇親会	0	70,000	0	コロナ禍の見学会、総会懇親会無し
役員会会費残金	0	10,000	6,000	
合計	1,073,568	1,424,893	1,355,893	

支出の部

(単位:円)

項目	令和3年 度決算	令和4年 度予算	令和4年度 決算	備考
総会 会場費他 費	0	60,000	0	リアル&リモート開催(本部:北千住 TDU)
総会 懇親会費	0	0	0	新型コロナの為、中止
役員会・他会議費	65,000	100,000	203,726	役員交通費補助金等(21回)会計監査、幹事会、役員会他
役員忘年会等	0	30,000	24,000	参加者8名(12月10日)
見学会、懇親会	0	80,000	0	新型コロナの為、中止
TDU サポート募金	100,000	100,000	100,000	東京電機大学サポート募金(令和4年7月26日)
交際費	0	20,000	10,000	鳩山祭参加祝金
備品等	18,260	0	0	
消耗品費	5,415	30,000	10,652	総会名札、総会・監査資料、プリンタインク、他
予備費		1,004,893		
次年度繰越金	884,893		1,007,515	
合計	1,073,568	1,424,893	1,355,893	

令和5年4月19日

一般社団法人 東京電機大学校友会 千葉県支部

支部長 中原 秀治 様

令和4年度会計監査報告書

- 令和4年4月1日～令和5年3月31日 (2022.4/1～2023.3/31)
- 監査日時 令和5年4月19日 10:00～12:00
- 監査場所 千葉市

監査結果

令和4年度の予算執行状況、財産の保全と運用状況、  
会計処理状況を経理帳簿、ゆうちょ銀行通帳等により、監査した  
結果、適正かつ正確に処理されていることを確認しました。

監査実施者

会計監査人 松本 武 5年4月19日

松本 武 

会計監査人 鈴木 正仁 令和5年4月27日

鈴木 正仁 

## 第3号議案 令和5年度事業計画(案)承認の件

### ● 千葉県支部総会

日時： 令和5年6月17日 (土曜日)

場所： 東京電機大学千住キャンパス／zoom 併用

今年度は、講演会、懇親会も計画する。a f t e r コロナへ踏み出せるか。

### ● 在校生への支援

今年度も尾を引くコロナ禍を見越し、引き続きサポート募金を拠出。  
昨年に続き今年も100,000円を予定する。

### ● 首都圏連絡協議会への参画 (近隣支部との連携)

昨年度立ち上げられた「首都圏連絡協議会」の円滑な運営に参画。  
具体的には、見学会、講演会及び各種の行事に於いて協力できる  
分野については大胆に知恵を出し合っていきたい。

### ● 各団体との連携を図る

校友会傘下の3同窓会や校友会自体の催事及び旭祭、鳩山祭など  
協力できる分野には積極的に参加していく

### ● 支部便りのホームページへの掲載

従来印刷物として配布していた「千葉県支部便り」をPDF化して  
ホームページへの掲載を行う。

### ● 一段と支部活動の活性化を図る

会員相互の親睦を推し進め、活動に参加したい支部づくりをめざす。  
若い会員の企画も積極的に取り入れ、異次元の考えのもと取組む。

### ● 役員会も活発に

「役員会がすべての活動の基本」を念頭に、なるべく多くの開催を図り  
意見を出し合い事業(活動)企画・推進を図る。

### ● 長い歴史を持つ千葉県支部のPR企画を

創立60周年記念行事の企画をまとめるべく、委員会の立ち上げを行う。

第4号議案 令和5年度予算(案)承認の件

自 令和 5年(2023)4月1日 至 令和6年(2024)3月31日

収 入 の 部

(単位:円)

項 目	令和4年度 予算	令和4年度 決算	令和5年度 予算	備 考
前年度繰越金	884,893	884,893	1,007,515	ゆうちょ銀行 残高
本部援助金	250,000	250,000	250,000	支部活動援助金
特別寄付金	0	0	0	
総会雑費	60,000	65,000	60,000	総会雑費
役員会雑費	100,000	100,000	100,000	役員会援助金
雑収入		0	0	
受取利息	0	0	0	
総会祝い金	0	50,000	0	
総会会費	50,000	0	50,000	リアル/リモート併用
見学会・懇親会	70,000	0	70,000	
役員会会費	10,000	0	10,000	参加者会費収入
役員会会費残金		6,000	0	
合 計	1,424,893	1,355,893	1,547,515	

支 出 の 部

(単位:円)

項 目	令和 4 年 度予算	令和 4 年 度決算	令和 5 年 度予算	備 考
総会 会場費他費	60,000	0	10,000	リアル/リモート併用
総会 懇親会費	0	0	60,000	学外、20人参加
役員会・他会議費	100,000	203,726	200,000	役員交通費補助金等(会計監査、幹事会、役員会、他)
役員忘年会等	30,000	24,000	30,000	
見学会、懇親会	80,000	0	80,000	未定(新型コロナの状況による)
TDU サポート募金	100,000	100,000	100,000	東京電機大学サポート募金
交際費	20,000	10,000	20,000	慶弔、他
備品等	0	0	0	
消耗品費	30,000	10,652	30,000	監査資料、総会資料、他
予備費	1,004,893		1,017,515	
次年度繰越金		1,007,515		
合 計	1,424,893	1,355,893	1,547,515	

## 第5号議案 支部会則改正(案)承認の件

＜千葉県支部会則改正について＞ 千葉県支部は一般社団法人東京電機大学校友会定款第5条により設けられ、別途定める支部規則（1－9条）により、組織及び運営について定められています。そして、その6条により会則の制定が定められています。しかし、時の経過及び新しい技術の開発により実情にそぐわない部分も見受けられるようになってきました。そこで、役員会の中に委員会を作り、審議した結果を今回、「支部会則改正（案）」と言う形で提案いたします。案の作成に当たり支部顧問、事務局、行政書士の方々の意見も頂きました。

### 一般社団法人東京電機大学校友会・千葉県支部会則改正（案）

#### 第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、一般社団法人東京電機大学校友会千葉県支部(以下「支部」という。)と称する。

(事務所)

第2条 支部は、その事務所を支部の支部長宅に置く。

(目的)

第3条 支部は、一般社団法人東京電機大学校友会と緊密な連絡をとり、会員相互の親睦を図り、母校の発展と郷土の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 支部は前条の目的を遂行する為に次の事業を行う。

1. 総会、講演会、懇親会、研修会
2. 見学会、旅行
3. その他前条の目的を遂行するに適切な事業。

#### 第2章 会員

(会員)

第5条 支部は千葉県内在住者及び在勤者で学校法人東京電機大学の設置する各校（前身の諸学校を含む）の卒業者及び特別に入会を希望し、役員会で承認された者で、構成する。

#### 第3章 機関

(機関)

第6条 支部に次の機関を置く。

1. 総会
2. 役員会

#### 第1節 総会

(総会の地位)

第7条 総会は、支部の最高議決機関とする。

(定期総会の招集・審議)

第8条 支部長は毎年1回定期総会を招集し、会務報告、役員を選任その他必要事項を審議する。

(臨時総会の招集)

第9条 支部長は次の場合、臨時総会を召集することとする。

1. 役員会において必要と認めたとき



2. 役員の数全体の3分の1以上の要求があるとき。

(総会成立の条件)

第10条 総会は出席人員をもって成立する。

(総会の議長)

第11条 総会の議長は支部長とする。

(総会の決議方法)

第12条 総会の議事は、出席会員の過半数の同意により決し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

ただし次の事項は出席会員の3分の2以上の同意がなければ決議できない。

### 1.支部の解散

## 第2節 役員会

(役員会の地位及び権限)

第13条 役員会は、総会に次ぐ議決機関であり、第4条に基づく事業等の執行を決定する。

(役員会の招集)

第14条 支部長は次の場合、役員会を召集し、会務を処理する。ただし、支部長に事故があるとき又は支部長が欠けたときは、あらかじめ指名された副支部長が、支部長の代行をおこなう。

1. 支部長が必要と認めたとき。

2. 役員総数の3分の1以上の要求があるとき。

(役員会の成立要件)

第15条 役員会は出席人員をもって成立する。ただし、3名以上の出席を要するものとする。

(役員会の議長)

第16条 役員会の議長は支部長とする。

(役員会の決議方法)

第17条 役員会の議事は出席役員数の過半数の同意により決し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

## 第4章 役員

(役員の数)

第18条 支部に次の役員を置く。

1. 支部長 1名

2. 副支部長 若干名

3. 会計 2名以内

4. 幹事 若干名

5. 会計監査 2名

(役員任命)

第19条 役員は総会において校友会の正会員から選出し、支部長・副支部長・会計・幹事・会計監査は、役員の中から役員会で、互選する。

(支部長の任務)

第20条 支部長は支部を代表し、会務を総括する。

ただし、支部長に事故があるとき又は支部長が欠けたときは、あらかじめ指名された副支部長が、支部長の代行をおこなう。

(役員任期)

第21条 役員任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。また、本人申出や総会での採決等により、その任を解くことが出来る。

(役員補充)

第22条 役員に欠員を生じたときは、速やかに補充しなければならない。ただし、その任期は前任者の残任期間とする。

(相談役・顧問の設置)

第 23 条 支部は、必要に応じ、相談役、顧問を置くことができる。

2. 相談役・顧問は、役員会に出席し、意見を述べることはできるが、採決に加わることはできない。

3. 相談役は、支部長及び副支部長経験者で支部長が推薦し、役員会の承認を得るものとする。

4. 顧問は、校友会の理事経験者又は学識経験者で、支部長が推薦し、役員会の承認を得るものとする。

(委員会の設置)

第 24 条 支部は、業務遂行上必要あるときは、役員会の承認を得て、委員会を設けることができる。

2. 委員会の委員は支部長が選任し、役員会の承認を得るものとする。

3. 委員長は委員会を開催した都度支部長にその結果を報告するものとする。

(理事会への報告)

第 25 条 支部は、次の事項について、校友会理事会に遅滞なく報告するものとする。

1. 役員の選出

2. 事業報告及び決算

3. 事業計画及び収支予算

4. 会則の変更

第 5 章 会 計

(会費及び会計)

第 26 条 支部の経費は校友会本部よりの援助金、会員より必要な都度徴収する会費及び寄付金をもって充当する。

2. 支部の会計は、校友会の会計の一部を担うものである為、校友会事務局と連携するものとする。

第 27 条 会計監査は支部の会計を監査する。

(会計年度)

第 28 条 支部の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(記載なき事項)

第 29 条 本会則に記載がない事項は、他の規程等をもとに、役員会にて決定するものとする。

付則

1. この会則は平成 8 年 7 月 31 日より施行する。

2. この改正は平成 14 年 6 月 15 日より施行する。

3. この改正は平成 28 年 6 月 11 日より施行する。

4. この改正は令和 5 年 6 月 17 日より施行する。

<注>改正点をゴシック体+下線で示した。

第6号議案 令和5—6年度支部役員／その他選任について

校友会千葉県支部令和5年度—令和6年度（案）

No.	役名	氏名	担当／新・留任の別
1	支部長	中原秀治	総括／留任
2	副支部長	安藤志朗	総会総務・事業／留任
3	副支部長	田中豊英	経理全般／留任
4	副支部長	大石 博	事業全般／留任
5	会計	黒澤昌弘	経理／留任
6	幹事	谷本金吾	総会総務・事業／留任
7	幹事	大門正明	総会総務／留任
8	幹事	石野智明	総会総務／留任
9	幹事	福嶋邦夫	総会総務／留任
10	幹事	梅沢晋吾	総会総務／新任
11	会計監査	松本 武	留任
12	会計監査	鈴木正仁	留任
13	相談役	田中豊明	留任
14	相談役	松本宏	留任
15	相談役	市川勝利	留任
16	顧問	高久廣毅	留任
17	顧問	渡辺幸久	留任

<注> 敬称略 会則改正(案)に沿って、またオンライン会議が可能になったことに鑑み、常任幹事と幹事を統合した。